

路線バスがますます 便利に！

●バスロケーションシステム 運用開始

東武バスウエスト(株)では、市内における路線バスの運行状況や停留所への接近情報がかかる、バスロケーションシステムの運用を始めました。パソコンや携帯電話の画面で、バスの運行状況が確認できます。

<http://www.tobu.co.jp/bus/>

(パソコン・携帯電話共通)

*携帯電話の一部の機種では、利用できません。

*西武バス(株)の同システムについては、昨年十二月二十五日発行の広報川越・十三ページをご覧ください。

●深夜急行バス

四月三日から、池袋駅西口発川越行きの深夜急行バス

に、川越

駅・本川越

駅・札の

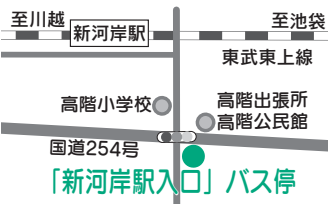
辻・神明町

車庫のバス

停に加え

て、新河岸

駅入口のバ



ス停が新設されました。運賃・時刻表など、詳しくは東武バスウエスト(株)大宮営業事務所(TEL 048・665・2681)にお尋ねください。

問い合わせ：総合交通政策課

都市交通政策担当・TEL内線

3261

「既存宅地証明」を廃止します

今まで、開発許可などの申請の必要書類として、資産税課で発行していた「既存宅地証明」は、五月十七日(水)に都市計画法の既存宅地確認制度の経過措置が終了するため、同日で廃止します。

問い合わせ：証明に関することⅡ資産税課管理係・TEL内線2361▼開発許可に関することⅡ開発指導課開発指導担当・TEL内線3251

不妊でお困りの方を 支援します

●専門医による無料面接相談

予約が必要です。

予約方法：午前8時30分～午後5時30分に電話で埼玉医

個人市県民税の主な制度改革について

平成18年度地方税制改正によって、個人市県民税では次の点が改正になります。

平成18年度課税分から適用

●非課税限度額の改正

個人市県民税の均等割の非課税限度額について、扶養親族がいる場合の加算額を18万9,000円(現行19万8,000円)に改め、所得割の非課税限度額についても、扶養親族がいる場合の加算額を32万円(現行35万円)に改めます。

①均等割の非課税限度額

所得金額≤31万5,000円×本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計数+加算額18万9,000円

②所得割の非課税限度額

所得金額≤35万円×本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計数+加算額32万円

*加算額は、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算します。

平成19年度課税分から適用

●個人市県民税所得割の税率改正

個人市県民税の所得割を一律10%とし、所得税との調整により納税者の負担が増えないように配慮します。

改正前

課税所得	標準税率
200万円以下	5%
200万円を超え700万円以下	10%
700万円を超える	13%

改正後

課税所得にかかわらず、一律10%
(市民税6%・県民税4%)



●定率減税の廃止

所得割額の7.5%(上限2万円)の定率減税が廃止されます。

問い合わせ…市民税課市民税第一係・TEL内線2343

します

申請書類は、総合保健セン

ターにあります。詳しくはお

尋ねください。

助成内容：夫婦一組一年度あ

科大学総合医療センター
(鴨田・TEL 228・341)

●特定不妊治療(体外受精・
顕微授精)費の一部を助成

問い合わせ：総合保健センタ

母子保健係・TEL 229・

4125

下水処理区域がさらに拡大

五月一日(月)から、次の住所にお住まいの方は、公共下水道が使えることになります。該当する方は、トイレの水洗化および公共下水道への接続工事を、市指定の下水道工事

店に依頼してください。

全部地域：的場二〇番地

今泉四七二番地

九一二番地

一部地域：的場一七一・一八

〇・二一七・二二二番地

笠幡一六三番地

四七六・一四八二・一五六

四・一五六五・一五六八・

一七八〇・一七八一・一八

一〇・一八二三・一八一

五・一八三六・一八四〇番

地

二・二二三・一三四・一三

五・一三八番地

六丁目三七番地

九・二二〇・二三二・二三

六・四一〇・四一六・四七

三・四九二番地

〇一・九〇五・九二二・九

四五番地

三九六番地

番地

三五九・三六八・三六九・

三七一・三七二番地

二〇番地

*一部地域とは、地番の一部が処理区域になることです。

問い合わせ：下水維持課排水

指導係・TEL 239-559

5

浄化槽の適正な維持管理を！

浄化槽は、維持管理を適正に行わないと、その機能が十分に発揮されません。このため使用者には、法定検査・保守点検・清掃の実施が法律により義務付けられています。浄化槽を使用している方は、適正な維持管理を心がけてください。

また、下水道認可区域以外、農業集落排水事業の実施決定区域以外で家庭用の小型合併処理浄化槽を使用し、適正な維持管理をしている方を対象に、補助金を交付しています。

交付条件・申請期間など、詳しくはお尋ねください。
問い合わせ：環境業務課管理係・TEL内線2632

浸透ます・小型貯留槽の設置

市の基準を満たす雨水対策施設を設置する場合に、下表のとおり補助金を支給しています
(営利目的・仮設などの建築物を除く)。
雨水対策施設には浸透ます(四基まで)、小型貯留槽(二基まで)などがあります。詳しくは、お尋ねください。
い。なお、申請は必ず工事の着工前に行ってください。
問い合わせ：下水工務課排水設備担当・TEL 223-0331

	1基	2基	3基	4基
浸透ます	19,000円	33,000円	46,000円	58,000円
小型貯留槽	19,000円	38,000円		
複合型	浸透ます+小型貯留槽（最高6基=96,000円まで）			

川越市ファミリー・サポート・センター提供会員を募集

地域中心の育児に関する相互援助活動を支援している同センターでは、子育てのお手伝いをする提供会員を募集します。希望する方は、印鑑・筆記用具・昼食を持参し、左記の講習に参加してください。

定員：先着三十人

申し込み：5月1日(月)～12日(金)(土・日曜日、祝日、休日を除く)の午前9時～午後5時に、

電話で同センター(市社会福祉協議会内)・TEL 225-3828

*駐車場が狭いため、会場へは、なるべく公共交通機関や自転車をご利用ください。

*依頼会員(育児の援助を受けたい方)は、随時受け付けています。

問い合わせ：こども家庭課保育係・TEL内線2582

講習会日程

日 時		テ ィ マ	会 場
6月6日(火)	午前10時～10時10分	開講式・オリエンテーション 援助活動への期待・援助活動の実際 保育の心	川越市総合福祉センター (オアシス)
	午前10時10分～正午		
	午後1時～3時		
6月7日(水)	午前9時30分～正午	子どもの事故と安全・応急処置	
	午後1時～3時	子どもの食事とおやつ	
6月12日(月)	午前10時～正午	いっしょに遊ぼう！	
	午後1時～2時50分	子どもの病気	
6月13日(火)	午前10時～正午	乳幼児の生活と育児のワンポイント	
	午後1時～2時30分	子どもの心と身体の発達	
	午後2時30分～3時	閉講式	